

1. 進級課程について

No/更新	質問	回答
No.1 H29.07.07	ベンチャー章は廃止となるのか。	新進級課程としては廃止となります。 すでに VS 隊に上進している場合は、現行の進級課程を継続して履修することができるため、VS 隊に在籍する期間は着用することが可能です。
No.2 H29.07.07	カブ隊での「月の輪」は、継続となるか。	「月の輪」という仕組みに変更はありません。ちなみに、カブ隊から上進するスカウトは、新しい進級課目に取り組むこととなります。
No.3 H29.07.07	ついこの間、進級課程が変わったばかりである。ころころと変わりすぎではないか。	世界スカウト機構においても、10 年周期でプログラムの見直しをかけることが望ましいと言われていました。前回の改訂から10年のタイミングで見直しの検討が始まり、各地での説明会や全国大会でのテーマ集会を経て、情報発信を進めており、急な変更ではないことをご理解ください。
No.4 H29.07.07	1 級スカウト章に対する位置づけはあるのか（従来は、1 級スカウトとして一人前であるとの位置づけがあったと認識する）。	各級に進歩の目標を定めています。 1 級はスカウト技能全般を単独で実施できるレベル、菊は他のスカウトの良き模範として責任ある行動と指導ができることとしています。
No.5 H29.07.07	世界スカウト環境バッジの取得はターゲットバッジの細目を履修することになっていたが、扱いはどのようになるのか。	新たな進級課程において、必要とする細目をターゲットバッジから技能章の細目に修正しました。これにより、継続して取り組んでいただくことができます。
No.6 H29.07.07	H14 以前の考え方に進級制度が戻ることで、進級率の停滞問題が再発するのではないか。	昔の形に戻ったわけではなく、検証・分析の結果、この形が進歩制度における進級課程の形として最善であると判断しました。活動と進級のリンクをしっかり行えば進級が停滞することは無いと考えます。
No.7 H29.07.07	原点回帰が保護者や社会のニーズと合致しているのか。スカウト数増加につながるという根拠はあるか。	スカウト数増加の根拠や、ニーズも大切です。しかし、現在の問題点として考える「体験すべきことをせずに進級が進むことによる弊害」を取り除くことで、スカウト教育法を正しく展開できる形に改善をしなければ次の一歩につながりません。
No.8 H29.07.07	RS 課程についての改定はないのか。	今回の改定に RS は含まれていません。RCJ を中心に活動領域を広げる施策を続けており、タスクチームでも委員会内で継続検討しています。
No.9 H29.07.07	記章類のデザインについて、スカウト、初級、2 級のデザインがかなり変わったが何か意味があるのか？	新しい進級課程となったことを明示的に伝えることから、今回の変更となりました。
No.10 H29.07.07	新課程ではプロジェクトは個人ベースとなっているが、教育規定 7-28②では「活動チームによるベンチャープロジェクト」となっており、チームベースが示唆されている。どのように整合性をとればよいのか？	ボーイ隊の菊までにグループ・班での活動を中心に行い、1 級、菊、隼とパディでの活動、そして、富士の集大成として調査・研究のプロジェクトを個人で取り組むように細目を設定しました。
No.11 H29.07.07	新たな進級課程においても、現行と変わらず、VS 隊への上進は年齢で区切っているが、進級状況で区切った方が隊としての活動が明確に思える。	VS 隊で行なう活動と BS 隊で行なう活動には違いがあり、進級に応じた隊の区切りは考えておりません。スムーズな進級ができるよう、ご支援ください。
No.12 H29.07.07	1 学年 1 つの進級で、VS までに 6 つの進級とあるが、現実には進級しにくくなるのではないか。これからの隼・富士章の取得数を鑑みてあるのか。	これまでの各章の取得数だけでなく、現在の問題点・弊害を取り除くことも、進級課程改定の一つの要因です。

No/更新	質問	回答
No.13 H29.07.07	途中入団や初級、2 級で上進するスカウトがいる場合、VS 隊指導者が全ての級の指導を行う必要があるが、それに対して実施までの期間が短いと感じる。	隊指導者に全ての技能を指導することを求めるのは難しいと考えます。VS 隊に上進したスカウトであっても、BS 隊指導者の支援は不可欠です。 また、スカウトが BS 隊集会へ参加し、スキルを学びまた指導する場とするため、橋渡しなどの調整に VS 隊指導者が関わる必要があると考えます。
No.14 <u>H30.03.09</u>	進級において、班長会議での承認や隊長の認証と進級面接を行うが、ボーイ隊の進級目安である 1 級や菊の進級課目をベンチャー隊で履修した場合、誰が認証や面接を行うのか。	これらの手続きは所属する隊で行います。この場合は、隊運営会議での承認とベンチャー隊長の認証と進級面接となります。状況に応じてボーイ隊長に話を聞くなどの協力も必要です。

2. 記章類の着用について

No/更新	質問	回答
No.1 H29.07.07	現 VS(VS バッジ、VS 章)が、現課程ではなく新課程で単に挑戦する場合、どの記章を着用すべきか。	VS バッジは VS 章取得挑戦、VS 章は単取得挑戦中でありますから、取得後新課程へ移行するスカウトは現行課程で取得した記章を着用して、次の章を挑戦してください。
No.2 H29.07.07	たすきはボーイのものを流用して良いか。流用する場合は、ターゲットバッジと技能章を混在して着用することになるのか。	BS 隊と VS 隊とで同じですので、そのまま使用して構いません。しかし、ターゲットバッジは BS 隊に在籍する間のみ着用し、VS 隊に上進する際に、取り外す必要があります。
No.3 H29.07.07	新課程では菊顕彰は廃止になるが、現在着用している菊顕彰はいつまで着用可能なのか？	スカウト個々により異なります。最長では、平成 29 年 4 月上進し、9 月時点で VS 隊一年目の高校一年生が、その後ローバー隊に所属する間は着用ができます。
No.4 H29.07.07	現行の進級課程にて、進級した場合、現行の進級記章、進歩記章を着用し、新進級課程の進級記章の着用はしない。逆もしかり、という認識で良いか。	左記の考え方で構いません。取り組んでいる進級課程に該当する記章を着用してください。
No.5 H29.07.07	技能章の形状が四角から丸型となり、読み替えの関係で混在することにならないのか。	たすきへの着用について、BS 隊ではターゲットバッジを、VS 隊は技能章を着用します。 現行の進級課程に取り組んでいる場合、四角の技能章のみ着用します。丸型の技能章を着用することはありません。 新たな進級課程に取り組んでいる場合、新たに設定した 12 種以外の技能章を取得する場合は、四角の形状であるため、混在して着用することがあります。

3. 進級課目について

No/更新	質問	回答
No.1 H29.07.07	隊キャンプと地区・県連盟・日本連盟のキャンプ大会が横並びになっていて良いのか。	標記の問題であります。キャンプの目的が異なることをご理解の上、自隊に合った方法での取り組みをお願いします。
No.2 H29.07.07	5泊6日のキャンプを団キャンプとして実施しても良いか。	期間を通して、一部は団としてのプログラムがあっても、隊としての活動場所と隊プログラムが用意されているなど、隊として独立してあれば実施いただいて構いません。
No.3 H29.07.07	5泊6日のキャンプについて、日本スカウトジャンボリーやジャンボレットなどの大会参加は認められるか。	標記大会については、規模や内容について隊での運営を想定しております。そのため、細目履修として認定していただいて構いません。
No.4 H29.07.07	連続5泊以上の隊キャンプとあるが、世界ジャンボリーや海外の大会の宿泊数も適用可能か？	標記の大会については、隊での参加を原則としておりませんので、細目履修として認定はできません。
No.5 H29.07.07	1級旅行は24時間以上の野営を伴うハイキングという理解でいいですね？	左記の考え方で構いません。
No.6 H29.07.07	大型構築物作成、プロジェクト、2～3日の移動キャンプを併せて行うことも可としている団もあるが、それぞれ個別に行う方が良いのではないか。	左記のように取り組まれることを推奨するわけではありませんが、必要に応じて、他隊や地区、県連盟の中で共通の期間で取り組むことが求められるケースもあろうかと思えます。個別に取り組むことが大事ではなく、それぞれの細目に対して、スカウトがどのような目的を設定し取り組んでいるのが大事だと考えます。
No.7 H29.07.07	月の輪 HB(H27 版)と説明会資料 1 の初級課目 3-(3)ロープ結びの文章が変更されているが、隊長判断で良いか。	本改定により、なわ結びをロープ結びと表記を変更しました。内容の変更はありませんので、隊長による読み替えをお願いします。
No.8 H29.07.07	2級スカウト章細目「健康と発達 (3)安全係」について、上進したばかりのスカウトが、活動の内容も分からない中で務まるのか。また、安全係として上級スカウトに対して注意ができるのだろうか。	班の役務として務めるため、経験させながら次第に理解し、班の仲間に対して、指摘・アドバイスすることもできると考えます。最初のうちは、上級スカウトの支援が必要であることは間違いありません。
No.9 H29.07.07	2級スカウト章細目「奉仕 (1)デンコーチ」について、上進したばかりのスカウトが、立場の違いを理解してCS隊にて活動できるのか。カブスカウトと同じ気分で参加することを懸念している。	ご指摘の通り、上進した直後のスカウトをデンコーチとして奉仕させることは時期尚早かと思えます。隊において、スカウトに最適の時期をご検討ください。この細目は、デンコーチに限らず、社会奉仕活動への参加も履修の要件となるため、隊や団、スカウトの状況に応じた取り組みも合わせてご検討ください。
No.10 H29.07.07	1級スカウト章細目「健康と発達(3)救急法」について、ボーイスカウト救急法では採用しない間接圧迫止血法を扱う意図は何か。	日本連盟書籍「救急法」に記載の通り、ボーイスカウトの救急法としては、間接圧迫止血法を採用しないとしています。手法として複数あること、直接圧迫止血法との違いを知識として知ることを意図して記載しました。
No.11 <u>H30.03.09</u>	ベンチャー隊から入隊する場合、「6. 班長会議」の進級課目に在籍期間を示す月の項目があるが、初級から挑戦すると富士まで間に合わないため、何か配慮はできないか。	ベンチャー隊から活動する場合は、初級から1級までの進級については、「6. 班長会議」の期間月を削除し(隊運営会議での承認は必要)、停滞なく進級できることとします。

No/更新	質問	回答
No.12 <u>H30.03.09</u>	班や隊活動でロープワークや計測に取り組んだ場合、現在より上位の級の技能を学んでも、サインすることはできないのか。	初級から 1 級の細目については、挑戦中の級よりも上位の課目を履修できますが、2 級のハイキングと 1 級のキャンプ（1 級旅行）は該当する級でのみ履修できます。また、1. 基本（1）「ちかい」と「おきて」の実践については、その他の細目をすべて履修した後にサインをして、それまでの取り組みを称えてあげてください。

4. 進級課程の移行について

No/更新	質問	回答
No.1 H29.07.07	現在ベンチャー隊のスカウトは、移行をせずに現行課程のまま富士スカウト章への挑戦ができるが、意欲のあるスカウトまた体制が整っていれば、新進級課程に挑戦しても良いのか。	進級課程の移行が主体であり、現行のまま挑戦することができることは選択肢のひとつです。ぜひ、新進級課程において、富士スカウト章を目指してください。
No.2 H29.07.07	現在、ボーイ隊のスカウトの場合、中学 2 年生で菊スカウト章を取得した場合、上位の隼スカウト章に挑戦することは可能か。	菊スカウト章を取得したスカウトが上位の級の細目として履修することは可能です。しかし、隼スカウト章を取得できるのは、VS 隊に上進してからとなります。ボーイ隊において、全ての細目を履修することはできないため、その他の技能章への挑戦にも目を向けていただけるようご指導ください。
No.3 H29.07.07	平成 29 年 9 月時点で 1 級スカウトが、VS 隊に上進する場合、何課程のどの級に挑戦するようになるのでしょうか。	1 級スカウトが上進する場合は、すでに履修している細目も有ると思いますので、現行の菊スカウト章細目への挑戦となります。菊を取得後に、新たな進級課程の隼スカウト章細目へ挑戦することとなります。
No.4 H29.07.07	4 月上進に変更したのなら、(説明時期は)そこを基準にするべきではないか。	あくまで、隊により 4 月と 9 月の上進があります。両方を適用した説明をしなければなりませんのでご理解ください。
No.5 H29.07.07	VS の移行期間を最長 2 年に伸ばせるとは、平成 30 年 8 月までの移行を、最大平成 32 年 8 月まで伸ばせるという意味か。	移行の特別措置として、現在 VS 隊で活動して現行の進級課程で富士スカウト章へ挑戦するスカウトを対象として移行期間の延長を認めています。現在高校 2 年生は平成 31 年 3 月まで、高校 1 年生は平成 32 年 3 月まで取り組むことができます。
No.6 H29.07.07	現 VS が新課程を履修する場合は、菊進級済みとみなして良いか。	左記の考え方で構いません。隼から挑戦します。
No.7 H29.07.07	4 月に VS 上進した 1 級スカウトが 9 月までに VS 章に進級した場合、9 月以降新課程に変更し菊を目指すか。	スケジュール表での 4 月上進 2 の VS 章に該当しますので、現行隼章か新課程隼章挑戦の選択となります。
No.8 H29.07.07	4 月上進の場合、移行期間は平成 30 年 4 月からの 1 年間となるが、平成 29 年 9 月から平成 30 年 3 月末までに進級した場合も新課程となるのか？	上進のタイミングと移行のタイミングをずらすことも考えられます。4 月上進であっても、スカウトの進級状況に合わせて 9 月施行から移行期間に入ることも選択肢の一つです。
No.9 H29.07.07	平成 29 年 9 月から 12 月に移行を始める隊を中心に、スカウト指導に関する情報の不足から移行準備が間に合わないと感じている。移行に伴う書籍また、記章類の販売はいつからなのか？	関連書籍の発刊については、9 月の施行に合わせて、鋭意準備を進めています。お待たせして申し訳ございません。また、記章類についても、9 月の施行に合わせて頒布できるよう準備をすすめています。
No.10 H29.07.07	菊・隼・富士の面接申請書の改定及び公開の時期はいつか。	平成 29 年 9 月の施行に合わせて、事前に公開いたします。
No.11 H29.07.07	移行期間のうちに、現行の進級課程での進級ができなかった場合、強制的に新たな進級課程の細目を再履修するのか、引き続き現在履修中の進級を目指すのか。	1 年間での移行を前提としているので、移行期間を終了した時点で一つ上位の級に進級できない場合には、進級課程の読み替えを行い、現行の級から新たな進級課程に移行します。細目の読み替えを行うため、再履修とはなりません。

5. 信仰奨励章・宗教章について

No/更新	質問	回答
No.1 H29.07.07	信仰奨励章(1)で想定している「役割」とは具体的に何か？	日本連盟ダウンロード資料「信仰奨励章取得のための手引き」に書かれていますので確認してください。
No.2 H29.07.07	宗教章の「取得に対する努力を認める」は、宗教章のない教宗派を信仰しているスカウトへの対応か。取得に向けて履修中のスカウトへの救済措置か。	新課程では宗教章に取得要件は一切変更しておりませんので、いままでとおりで結構です。

6. ターゲットバッジについて

No/更新	質問	回答
No.1 H29.07.07	既に取得したターゲットバッジについて、読み替えできるものは良いが、できないものもある。読み替え実施後も取得済みものは着用できるか。	ベンチャー隊に上進するまでの期間は、読み替えが完了した後も既に取得したバッジは着用していただいて構いません。
No.2 H29.07.07	進級課程移行後、ターゲットバッジはいつまで供給されるのか。 また、手元にあるバッジはどうすれば良いか。	ターゲットバッジは、9月の進級課程移行と共に頒布を停止する予定です。正式に決まりましたら、文書にて通知いたします。 手元にあるバッジは、移行開始までにスカウトへの取得を促してください。取得したバッジはその後も着用できます。

7. 技能章について

No/更新	質問	回答
No.1 H29.07.07	ベンチャー隊のスカウトで移行の読み替えを行い、隼に挑戦する場合は、菊スカウト章までに取得しているであろう技能章と菊スカウト章を取得していることとして良いか。	現在取り組んでいる級の細目を履修して、上位の級から新進級課程へ移行するため、すでにベンチャー隊に上進している場合は、ボーイ隊までの履修は取得していると見なして構いません。
No.2 H29.07.07	現行の進級課程で菊まで進級し、隼から新課程へ読み替えた場合、新課程における1級、菊の進級に必要となる技能章「ハイキング」「スカウトソング」「野営」「野外炊事」「リーダーシップ」を取得せずに進級できるが良いか。	しかし、それらの技能章も基本的なスカウトスキルであるため、履修とは関係なく、隊の中でスキルを確認する機会があると良いと思います。
No.3 H29.07.07	技能章を7個以上修得した場合であっても、8個目からタスキに着用しても構わないか。	進級と連動して技能章を取得していくため、より上位の級となれば、自然と7個以上の技能章を取得することになります。進級を意欲的に進めるよう、後輩スカウトが目標と思ってもらえるよう、タスキへの付け直しを規程しています。
No.4 H29.07.07	現在、発表されている技能章の内、通信・計測・観察の3つについては、「必修とはしないが、進級課題と同じ細目を採用し、基本技能の修得を目指すもの」と位置付けられていると考えて良いか。	左記の考え方で構いません。本技能章は隊長認定となるため、意欲に応じて積極的に取得して欲しいと思います。今後も、技能章細目の見直しを行い、新しい技能章として公開できるよう準備を進めます。
No.5 H29.07.07	隊長認定となる技能章については、考査員を登録する必要は無いか。	移行期間中のため、現行進級課程の技能章細目の履修認定をする考査員は、県連盟において継続して登録をお願いします。 隊長認定の技能章については、考査員の登録は必要ではありません。しかし、これまでの技能章の取得と同じく、技能の指導を受けることのできる技能章指導員については、県連盟・地区内での引き続きの取り組みをお願いします。
No.6 H29.07.07	パイオニアリング章の考査員の資格と認定基準について、スキルトレーニングの履修認定者である「スキルアップアドバイザー」で良いか。考査員基準の程度を確認したい。	スキルトレーニングの履修内容にパイオニアリングは含まれておりませんので一概には適任とは言えません。自身ができるだけなく、手順の指示や作業する場面での安全配慮ができることも大切です。
No.7 H29.07.07	隊長認定の技能章について、隊指導者の中でスキルを持っていない場合はどのようにするのか。	技能章指導員として、指導いただける方を探し、指導をお願いし、確認後に隊長が認定してください。
No.8 H29.07.07	新進級課程で取得する技能章は、新しく改訂された技能章だが、旧進歩課程で取得する技能章は現行技能章細目を習得することになるのか。	左記の考え方で構いません。
No.9 H29.07.07	新技能章(12個以外)は、9月以降に決定か。旧課程を選択する場合は技能章については現行の内容で取り組みが良いか。	隊長承認となった技能章以外の現在の技能章は全て残りますので現行とおりです。他の新設技能章は随時策定していきます。
No.10 H29.07.07	隊長認定の技能章に関して、隊長個々の評価基準的なものが必要である。	ターゲットバッジの取得や進級課題においても、スカウト個々のスカウトに応じた評価を行ない、履修認定をしています。隊長認定の技能章においても、同様の考え方となります。

No/更新	質問	回答
No.11 H29.07.07	新しい技能章の詳細は現在どこかで閲覧できるのか？	すでに公開している 12 種類の新たな技能章に加え、現行の技能章の内容を見直しています。順次、新たな技能章として再設定し、情報を公開します。
No.12 H29.07.07	隊長認定の考査における基準のレベル合わせは必要ないのか。	指導者訓練の分野で検討してもらいます。
No.13 H29.07.07	技能章 15 個とあるが、移行前取得分も有効か？ また、置き換えられるであろう技能章の両方（例：旧炊事章と新野営炊事章）を取得した場合、2 個とカウントしてよいのか？	移行前の取得分については、有効です。 しかし、新たに設定した技能章と重複する内容の技能章を取得した場合は、同一のものとして考えます。
No.14 H29.07.07	隊長認定の技能章も地区から交付するのか。	団申請です。地区を経由するかどうかは各県連のことになりますので県連の申請方法を確認ください。
No.15 H29.07.07	2 級のスカウトが野営章（菊章で必修）や、公民章（隼章で必修）の細目の考査への挑戦や、技能章の修得も可能である。上位課目の進級に必修の技能章でも、2 級以上なら修得できる。また、その考査は隊長が行うことができ、集会ごとに細目考査を行うことも可能であると解釈して良いか。	進級課目で設定している時期は、その級以降はそのスキルを有しておいて欲しい時期であるため、2 級スカウトから技能章の取得に挑戦できるため、左記の考え方で構いません。
No.16 H29.07.07	技能章へ向けたステップ（特修章やターゲットバッジ）を踏まずに全員が履修するものになることで、レベルの低下が起きるのではないのか。	必ず取得してもらいたい技能の他は、スカウト個々の興味や関心に応じた内容に取り組むことになるため、レベルについては、維持されるものと考えます。
No.17 H29.07.07	新たな進級課程に移行した場合、デザインが変更されている技能章については、新しいものに付け替える必要があるのか。	現行の技能章と新たな技能章は、内容が異なるため、付け替える必要はありません。
No.18 H29.07.07	現行の技能章についても定期的な見直しを行い、新たな形状・デザインに改定するとあるが、最終的には全て丸の形状に変わるのか。変わった場合は、付け替える必要があるのか。	現行の技能章の見直しを行っており、これまでの取得率等も考慮して、順次新たな技能章として再設定します。変更後に新たな記章に付け替える必要はありません。



8. 履修認定について

No/更新	質問	回答
No.1 H29.07.07	ハイキングの距離設定や水泳、ランニングなどの必修課目があるが、障害のあるスカウトに対して進級するための救済項目は設定されているか。	課目が変わったことで班長や隊長の承認基準が変わるわけではありません。これまでも隊長の裁量により、スカウトの努力により履修を認めていただいております。引き続き、スカウト個々を見ていただき、進級につながるようご指導ください。
No.2 H29.07.07	新進級課目の特徴として、「初級から1級の進級においては、挑戦する級より上位の進級細目の履修を可能とする。」とあるが、その級を取得してから次の級に挑戦するという考え方で矛盾を感じてしまう。	カブ隊から上進またはボーイ隊から入隊するスカウトは各級の細目への取り組みが基本となります。隊のプログラムとして取り組んだ場合、先輩スカウトが主体であっても、他のスカウトも上位の進級課目を履修することは可能です。 一方で、ベンチャー隊から入隊するスカウトについては、進級のスピードが関係するため、上位の級であっても履修できるものをご理解ください。
No.3 H29.07.07	BS 隊で扱う1級の隊指導者の評価と、VS 隊で扱う1級の隊指導者の評価というものは観点が違うのか（中1や中2と高2、高3では色々な面で特性が違うと思うので）。	隊長の承認や評価の基準に違いはありませんが、VS 隊に上進してからは、全ての細目が VS 隊長の承認となるため、BS 隊指導者とも相談しつつ、団の中での基準があれば良いと思います。
No.4 H29.07.07	女子スカウトのセーフフロムハームからの観点からの対応はどうすればいいのか（先輩スカウトが同行できない場合は女性の指導者で良いのか、2泊3日の単独キャンプは実施させるのか等）	先輩スカウトが同行できないからと、女性の指導者を同行させては、プログラムの観点から意味をなしません。男女に限らず、行動時のルール（テントを分ける、定時連絡を取るなど）を設けて、出発前にスカウトと良く話すことが大事だと考えます。 上下の学年にスカウトがいないなど、取り組みに支障がある場合は、隊長の裁量により方法を検討することも考えられます。
No.5 H29.07.07	初級から1級までの進級においては挑戦する級より上位の進級課目の履修が可能とあるが、上位とは菊までを指すのか？ それとも、例えば VS 隊で1級を目指している場合は、菊・隼・富士のいずれの課目も履修可能か？	班集会や隊集会で取り組んだ内容について、一緒に履修認定することも考えられるため、1級スカウト章細目まで履修することが可能です。 以降の菊・隼・富士については、段階的として挑戦する級の進級課目のみを履修することとなります。
No.6 H29.07.07	富士で必要になる公民章をBSのうちに取得することはできるか。	2級以上なら技能章の審査を受け、取得できることは今まで通りです。富士で必要になる公民章をBSで取得しても問題ありません。
No.7 H29.07.07	菊の進級細目「1基本（2）班長、次長（グリーンバー）、またはジュニアリーダーとして隊運営に6ヶ月以上に携わる。」について、上記の役務を担当する時期が1級スカウトではない場合（2級スカウトで次長等）でも、履修認定として良いか。	菊の細目であるため、1級スカウト時に履修認定をすることができます。 しかし、全てのスカウトが1級に進級後から6ヶ月担当することができないことも考えられるため、それまでの累積として加味することは問題ありません。
No.8 H29.07.07	菊の進級細目「6班長会議（1）1級スカウトとして隊および班活動に4ヶ月以上進んで参加したことを班長会議で認めてもらう。」について、同じく菊の進級細目「1基本（2）」に示される6ヶ月と混同し、最短での進級を考えた場合、誤解しやすい。	役務についての6ヶ月の取り組みと、スカウト個々の取り組みについての細目の違いのため、明確に別物であるをご理解ください。

9. 隊の運営について

No/更新	質問	回答
No.1 H29.07.07	隊の中での新旧混在について、ハンドブック（スカウト用、リーダー用）の発行はいつ？	進級課目の項目の変更に留め、大きな改訂は当分ありません
No.2 H29.07.07	班が 1 班しかない場合は班長会議での活用はどうするのか。	班長を中心に、隊の運営がされている以上、開催する必要はありません。
No.3 H29.07.07	国際学校に通学しているBS/VSのスカウトがいる。夏休み母国に帰国してしまう。進級のための技能章が取得不足のために富士スカウトになれないケースもある。富士スカウトは 18 歳まででなく、RS 期間中でも取得できるように配慮できないか。	全てのスカウトに対して影響がでること、年代に応じたプログラムであることから、期間の延長はできません。しかし、スカウトの進級計画を立てる際に、上記のようなケースが考えられる場合、コミッショナーにご相談ください。個別に協議を行ない、手続きします。
No.4 H29.07.07	富士章取得のためのスケジュールの組み方や、他隊での実例などの情報があると嬉しいのですが。	他隊のプログラム例や年間計画の立て方など、隊の運営に有用な情報を日本連盟で調査を行ない、ホームページ等で共有できるよう、検討いたします。
No.5 H29.07.07	旧記章は引き取ってもらえるのか。	頒布品である記章類については、申請に応じて購入するものであり、各隊や団の在庫として購入されているものについて引き取ることはできません。